

二重投稿に関するチェックリスト

『日本労働社会学会年報』編集委員会

日本労働社会学会の学会誌である『日本労働社会学会年報』（以下年報と言う）では、他誌との二重投稿を固くお断りしております。これは、二重投稿が研究者倫理にもとる行為であるのみならず、投稿を受け付けた学会側にも多大な迷惑を及ぼす行為であるからです。特に、年報に二重投稿論文が掲載され、後にそのことが発覚した場合、投稿者自身はもちろんのこと、年報や学会自体の信用も失墜させてしまうことになります。

このように論文の二重投稿は重大な問題であり許されないことであります。もちろん、年報の「投稿規定」第4項にある通り、二重投稿に関する判断は最終的には年報編集委員会に帰属します。しかし現実には、投稿論文の二重投稿の有無に関するチェックを編集委員会側のみで遺漏なく行うことは、極めて困難なことです。

ついては、本学会として二重投稿に関する判断基準を以下の通り作成いたしました。その基準を遵守している旨を、投稿の際に誓約していただくことをお願いいたします。投稿者ご自身で以下の諸点に照らして投稿論文を点検の上、全ての項目をチェックしてください。全ての項目をチェックした場合には、その旨を投稿時（原稿を送信する際）に、二重投稿チェック同意書（書式自由、氏名およびチェックをおこなったとする文言を記載したもの。ワープロ書きで良い。）を原稿とあわせて年報編集委員会まで送信ください。

なお、二重投稿の判断に関して疑問等がある場合は、投稿に先立ち年報編集委員会までお問い合わせください。

- 本年報への投稿論文と同一内容のもの、もしくはそれと内容的に重複するものを、他学会誌・学術書・論文集など他の活字媒体（一般書・一般誌などの商業的媒体やインターネット上の媒体も含む）に同時並行的に投稿・寄稿していない（刊行時期が本年報より後でも、査読・編集・校正等の作業がほぼ同時期に進行している場合は、同時並行的な投稿・寄稿とみなす）。
- 本年報の投稿論文は、投稿以前に他の活字媒体に掲載されたものの転載・同一内容のもの、もしくは内容的に重複したものではない。